

令和3年4月 香美町教育委員会（定例会）会議録

【開会・閉会の年月日】

令和3年4月22日（木）午後1時30分～午後2時30分

【場所】

香美町村岡地域局3階 301会議室（香美町村岡区村岡390番地の1）

【会議に出席した者の職・氏名】

教育長	藤原 健一
教育委員	野村 道彦
	吉田 加代子
	安田 優二
	多田 好江
事務局	
教育総務課長	清水 幸信
こども教育課長	丹後谷 智
生涯学習課長	裏戸 正範
教育総務課副課長	山田 貴広
こども教育課副課長	井上 修三
生涯学習課副課長	田中 利彦
教育総務課主幹	宮脇 秋子

【会議に欠席した委員の職・氏名】

なし

【議事日程】

会議に付した事件も、同じく別紙議事日程のとおりである。

1 開会

（教育長）開会宣言

2 会議録署名委員の決定

（教育長）会議録署名委員に吉田委員を諮り、全員承認

3 会期の決定

（教育長）会期は本日1日限り

4 会議録の承認

前回会議録を会議に諮り、全員承認

5 教育長報告

令和3年5月30日をもって野村委員の任期が満了することに伴い、後任の教育長職務代理者として吉田加代子委員を指名

令和3年3月22日から令和3年4月21日までの期間（前回の教育委員会～今回教育委員会の前日）に開催、出席した会議・行事などについて資料により報告

6 議事

(1) 議案第17号 香美町教育長の辞職につき同意を求めることについて

【人事案件のため、藤原教育長は一時退室。野村教育長職務代理者が議事を進行】

（教育総務課長）

藤原教育長より、一身上の都合のため4月30日をもって辞職したいと町長に辞職願が提出され、町長はこれを受理し同意されたが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、教育長の辞職は町長と教育委員会の同意が必要であるため議案として提案する。

5月1日から後任の教育長が就任される日までは教育長が不在となるので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により職務代理者を置くことになる。

（教育長職務代理者）

議案第17号を会議に諮り、全員異議なく同意

【審議終了後、藤原教育長入室。藤原教育長が再び議事を進行】

(2) 議案第18号 教育長職務代理者が教育長の権限に属する事務を行う場合における事務の委任に関する規則を定めることについて

（教育総務課長）

規則制定の趣旨及び概要を説明

→職務代理者が行う職務のうち、具体的な事務の執行など自ら事務局を指揮監督して行うことが困難である場合、その事務を教育委員会事務局職員に委任することを定める。

→職務代理者は、教育委員会から教育長に委任されている事務を行うが、さらにそれを教育総務課長に委任することができるものとする。

→委任された事務であっても、事案が重要または異例に属すると認められるとき、事案について疑義もしくは紛議のあるとき、また紛議が生じるおそれがあるときは、職務代理者の指示を受けなければならない。また、職務代理者は特に必要がある場合は、委任した事務について報告を求めたり指示が行うことができるものとする。

（教育長）

議案第18号を会議に諮り、全員異議なく可決

(3) 議案第19号 香美町学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

（こども教育課長）

学校医について、香住小学校2年・4年・6年が、公立香住病院の医師の異動により合田医師が

ら辻村医師に変更し、村岡小学校・村岡幼稚園が、公立村岡病院の医師の異動により長谷川医師から岡田医師に変更

学校歯科医及び学校薬剤師については、昨年度から変更なし

(教育長)

議案第19号を会議に諮り、全員異議なく承認

7 協議事項

(1) 香美町教育委員会：令和3年度学校訪問について

(こども教育課長)

昨年訪問していない学校を中心にAグループに記載の学校園所、施設を訪問

5月の定例会において事務局より日程を提示し、委員の希望箇所を調整

8 事務局報告

(1) 教育総務課・・・報告者：教育総務課長

○教育委員会事務局職員の人事異動について

→機構図により説明

(2) こども教育課・・・報告者：こども教育課長

○香美町公立学校教職員人事異動の概要について

→資料により説明

→香住第二中学校閉校に伴い、校長及び教頭が各1名転出

(3) 生涯学習課・・・報告者：生涯学習課長

○各種公民館講座について

→「ふるさと語り部講座」計5回開催予定

→各公民館講座の日程及び内容について説明

9 その他

○香住文化会館ホールの階段部分の段差について

(生涯学習課長)

香住文化会館竣工式の際、委員より指摘されたホールの階段部分の段差について説明

→段差そのものを解消することは建物の構造的に不可能であるため、階段部分の手すりをホールまで延伸し、段差部分の床面の色をオレンジ色で濃くしたうえ、端部を赤色で明示し是正措置を行った。

○5月の定例会について

日時：令和3年5月25日 午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

○6月の定例会について

日時：令和3年6月25日 午後1時30分～

会場：香美町村岡地域局3階 301会議室

10. 閉会

香美町教育委員会会議規則第27条の規定によりここに署名する。

令和3年4月22日

教育長

藤原 健一

香美町教育委員会

署名委員

吉田 加代子

会議録作成者：教育総務課 主幹 宮脇 秋子